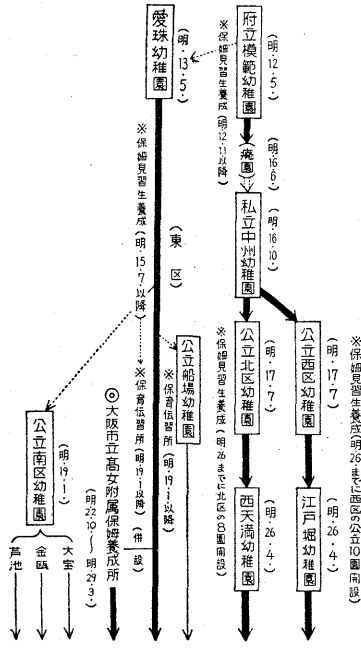


置負担区を幼稚園負担区と為す」の件を規定し、小学校附設幼稚科の設立を促した。この規定は、他府県に例を見ない革期的告示であり、大阪市に公立幼稚園発展の基盤を作ったものといえる。同年末には公立八園、私立二園、小学校附設幼稚科三〇園を数えるに至った。その後幼稚科は皆独立し、明治三十年には公立四〇園、私立二園、となり、旧大阪市の当時の三十九学区中の大半に公立幼稚園が設立されるに至ったのである。

このように見てくると明治期における大阪市の幼稚園の発生経路は、実に府立模範幼稚園に端を発し、そこから公立幼稚園が派生し、当局者の割合積極的な振興策によって普及発達していったものと見ることが出来る。

殊に大阪市では常に幼稚園の普及発達のためには先ず保母を養成せねばならぬとの立場に立って、公立モデル幼稚園に保育伝習所を併設させ、或いは市立高女附属保母養成所を開設し、或いは府立師範



女子部に保母講習科を併設するなど、常に公費による保母養成に意を用いたことも大阪に公立幼稚園を發展させた有力な一因ということが出来る。

また全国にきぎかけて、強力な保育研究団体としての三市連合保育会が明治三十一年には結成され、その総会の開催にあたっては、市当局が積極的にこれに協力し、小学校長・園長の公費出張による参加を命じたり、知事・市長・視学等の参加講演による激励など、明治期における京阪神三市の為政者の幼児教育振興に対する協力も見逃すことは出来ない。

そのほか京阪神という地域のもつ歴史的伝統的特殊性や、三市連合保育会の強力かつ積極的な活躍や、フレールベル主義保育の普及者としてのエー・エル・ハウ女史の関西保育界に尽くした貢献等々相まって、関西保育界をして当時我国で最も幼児教育の盛んな所と定評づけられる程の發展をなさしめたのだということができよう。

明治三十年代の 保育内容について

村山 貞雄

明治時代の保育内容がどのようなであったかということは、保育史の共同研究中、もっともウィーク・ポイントであつて、わたしたちもこの点にかなり努力してみた。

明治時代の保育の内容について実状を知ることとは、それ自

身かなり困難であるが、さらに会報にも書いておいたように、それと違ったことを証言する人があらわれると当惑してしまう。

そういうことはあるとしても、保育日誌は非常に役に立ち、具体的な保育の動きを知ることができる。また明治三十一年四月には三市連合保育会で、「各組の保育課目及毎週の時間」が協議題となっているので、このようなものを資料として保育内容をしらべた。

保育内容について話せば長くなってしまうので、そのうち主なものをつつ三つ拾ってお話することにしよう。

明治時代のカリキュラムの内容をみると、フレーベルの恩物によるものが多く、それに談話その他のものが三十分ずつで区切られている。

しかしその変遷をみる明治三十五年頃から実際の保育に合うように、次第に変えられて行きつつあり、外国のものを卒直にとり入れるが、これをかかなり大胆に日本化そうとした明治の人々の態度がかがわれるのである。

特に目立つのは、随意遊戯、随意遊戯というのは現在の自由遊びと同じとみてよいと思うのであるが、この随意遊戯を次第に多くしている。また唱歌と遊戯は一しょの方がよいというので、唱遊という名前でやっている。たとえば「唱歌・遊戯と時間を分ちて保育せしかとも実験に徹して特に唱歌の時間を設くる必要を認めず」と言っている。また、恩物のなかでも我が国の実状にてらして不適當と思われるから、今後これをやめるとして省いてしまっている内容もある。また二種以上の恩物を同時に用いて弾力性のある保育をしようとしている。

明治三十九年には中村五六の「保育法」とか、中村五六・和田実の「幼児教育法」など日本の見地、自由保育の見地から今までの行

き方を反省した本が出ているが、京阪神にみられる保育の実際においても、大体同じ頃から実状にあうようにしようとした傾向がうかがわれる。

つきに一日の保育内容であるが、説話を中心に他の保育がすすめられているようである。

たとえば説話で桃太郎をすると、これを一週間毎日する。そしてこの一週間の他の保育もこれに関連をしたものを行っている。

たとえば庶物話として、川とか桃とか犬とか雉とか船とか門とか柴などについて教えている。

また手技も、板並べでは川と舟をつくったり、貼紙では桃や桃の葉を作ったり、積木では軍艦をつくるなど、すべての内容が桃太郎の話に関係があるもので構成されている。

また唱歌は、桃太郎とか軍艦とか、忠魂義膽などほとんどが関係があるもので構成されている。

こういうやり方については問題もあろうが、幼児期というのは、遠足などというような余程大きな想出以外には残らないものであり、一つの内容について暫くの間集中して、このように充実して教えるということは非常におもしろいことであつたと思われるのである。

つきに三年間に行なう保育の内容をみると、年長組、年中組、年少組を、一の組、二の組、三の組と言ったのであるが、ここにかなり明らかな傾向がみられる。

それは年少組では、保育の中心である説話に、動物に関するものが多く、年中組になると昔話が多くなり、年長組では道德的な教訓が中心になっている。

これは、年少組では擬人的な考え方もさかんであろうし、動物に興味をもつ頃なので動物を利用したものであると思われる。そして

年中組では、わが国の古典的な童話を教えることによって我が国の幼児としての教養をこの時期につちかっただと思われる。そして年長組で道徳の基礎的概念を教えて、この三つによって一応幼児期を完成しようとした気持がうかがわれ、この点も非常におもしろいと思われた。

幼稚園令制定に当って 関西保育界の動き

岡田正章

幼稚園令制定十周年の記念講演会で、幼稚園令公布当時文部省の担当局長であった関屋龍吉氏は、その頃を回顧して、幼稚園令制定のため長い間各方面から強い陳情運動を受けたが、それが東京よりも主に関西の方の熱心な運動によるものであったと述べている。関西保育界の動きが幼稚園令制定に当って大きな原動力となっていたことを示すものといえる。

幼稚園に関する規程が小学校令の一隅に寄生虫のように仮住いしているようでは、幼稚園の発展はおぼつかないと考えた関西保育界の動きは、明治四二年にその胎動がみられる。京阪神三市連合保育令雑誌の中から、新しく制定される幼稚園令の中にもられる内容についての期待が、大正十五年に公布された幼稚園令の内容となつて四つの点、すなわち幼稚園の普及をはかること、教育の資格待遇を高めること、幼稚園に託児所の機能をつけ加えること、保育内容の充実を期すことの各々を含んでいたと思われる。以下、この点

について考察しておきたい。

まず第一に幼稚園の普及については、欧米の保育事業と比較してわが国の現状が必ずしも満足すべきものでなく、特に義務教育年限の延長が実施されようとするに当って、幼稚園の中に廃止されるものさえあらわれていることを指摘し、幼稚園の将来が危いことを警告している。単独の勅令として幼稚園令を制定することが幼稚園に教育系統上正当な位置を与えるための形式的な条件であるとし、これによって社会の幼稚園に対する認識を深め、劣勢の現状を何とかきりぬけ、転じて積極的には小学校と同数の程度に幼稚園を普及させようとしていた。このためには、市町村は財政の許す限り公立幼稚園を設立し、また関係当局は私立幼稚園に助成金を支出するよう提案している。

第二に幼稚園の普及を図るためには、保母にすぐれた人材を得ねばならないとして、その待遇・資格の向上を期するよう提唱している。公立幼稚園長と保母が同じ資格をもちながら、公立小学校長と教員よりも低い待遇を受けていることに、関西保育界の人々は長い間当局への建議を続けてきていたが、一向に改善されないことに強い憤りをいだき、新たに制定される幼稚園令にこのことを確保しようとしていた。

次に幼稚園に託児所の機能をつけ加えようとする要求は、既に明治四四年に開かれた連合会第一八回大会において表明されている。すなわち、協議題として、「幼稚園ノ入園幼児ノ年令満三才ノ制限ヲ廃シ……」をかかげて、幼稚園が下層人民にその足手まといを除くよう利用できる施設となることを討議している。特に第一次世界大戦後は社会政策上の見地から幼稚園が改善されるよう提唱している。また託児所の増加という事実には直面しては、幼稚園と託児所